

業務区域	兵庫県		
対象建築物	1. 延べ面積が10,000m <sup>2</sup> を超える建築物 2. 他の委任構造計算適合性判定機関で判定できない建築物		
判定手数料 (非課税)	建築物の床面積 の合計※	大臣認定プログラム 以外による構造計算	大臣認定プログラム による構造計算
	1,000m <sup>2</sup> 以内	167,000円	115,000円
	1,000m <sup>2</sup> 超 2,000m <sup>2</sup> 以内	215,000円	137,000円
	2,000m <sup>2</sup> 超 10,000m <sup>2</sup> 以内	248,000円	151,000円
	10,000m <sup>2</sup> 超 50,000m <sup>2</sup> 以内	324,000円	191,000円
	50,000m <sup>2</sup> 超	590,000円	323,000円
	※ 計画変更については、床面積の合計の1/2の面積（床面積が増加する場合は、増加する部分の床面積+増加する部分以外の床面積の1/2）とする		
お受けできる 事務所	<a href="#">大阪事務所</a> <a href="#">東京(本部)</a> は事前審査のみ可		